

企業減税 家計波及力大

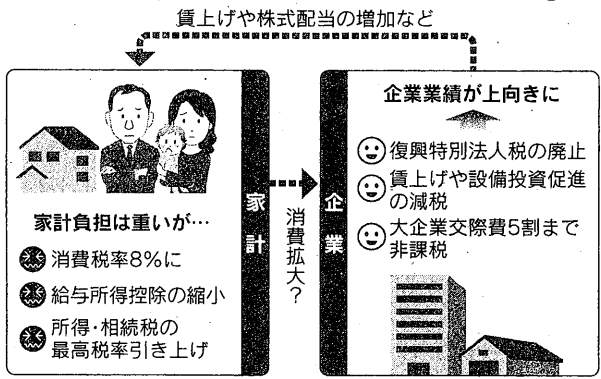
税制大綱 決定

2014年度の与党税制改正大綱と13年度補正予算案がまとまり、来年4月に消費増税率が上がる

復興法人税廃止 好循環探る

消費増税率が8%に上が一年度は消費増税の影響は14年度から家計の負担で、年収400万~500万は毎年じりじりと高まっていく。第一生命経済研究所の試算によると、14・4・5万~4・9万円の

企業減税で好循環を目指す



てからの負担増の姿が見えてきた。政府は所得が少くない人への現金給付などで負担を和らげようとするが、効果は一時的。負担増が続く中で消費の冷え込みをどう防ぐか。企業減税の恩恵が賃上げを通じて家計に波及するかが焦点になる。(1面参照)

負担増になる。

が増える。

消費増税率が15年10月に10%に上がると、15年度の年収255・7万円以下の低所得層は1人1万円を受け取れる「簡素な給付措置」年収960万円未満の所得層は児童手当の1人当たり1万円の上乗せを受け取れる。このため、14年度の影響はある程度抑えられるが、こうした措置がなく増は消費増税だけにとま

一般家庭の消費増税による負担増(13年度比、万円)

年収	2014年度			15年度			16年度		
	消費税率8% ・簡素な給付措置 ・児童手当拡充	10月に消費税率10%予定	10月に消費税率10%予定	10月に消費税率10%予定	10月に消費税率10%予定	10月に消費税率10%予定	10月に消費税率10%予定	10月に消費税率10%予定	10月に消費税率10%予定
~250万円未満	1.5	1.4	7.3	7.1	9.1	8.8			
250~300 (年収255.7万以下)	3.4	3.4	7.6	7.6	9.4~9.5	8.8			
300~400	3.7~3.8	3.7~3.8	8.6~9.1	8.6~9.1	10.6~11.3	9.4~9.5			
400~500	4.5~4.9	4.5~4.9	9.6~9.7	9.6~9.7	11.9~12.1	10.6~11.3			
500~600	5.3~5.4	5.3~5.4	11.7~12.7	11.7~12.7	14.5~15.8	11.9~12.1			
600~700	6.8~7.6	6.8~7.6	12.0~12.5	12.0~12.5	14.9~15.5	14.5~15.8			
700~800	7.1~7.5	7.1~7.5	13.2	13.2	16.3	14.9~15.5			
800~900	8.0	8.0	13.4	13.4	16.6	16.3			
900~1,000 (年収960万未満)	8.2	8.2	15.0	15.0	18.7	16.6			
1,000~1,250	10.2	10.2	15.9	15.9	19.7	18.7			
1,250~1,500	11.4	11.4	21.4	21.4	26.5	19.7			
1,500~	12.1	12.1				26.5			
1,500~	16.2	16.2							

(注)消費増税の負担増は第一生命経済研究所試算。4人家族の世帯で有業者1人

らない。収入から差し引くことで課税対象の所得を減らせる「給与所得控除」が年収1200万円、除くが年収1200万円、現在の会社員で16年から、現在と比べて所得税と住民税の負担が11万円増える。消費増税の影響とあわせて負担増は30万円を超える。

民税の負担が11万円増える。消費増税の影響とあわせて負担増は30万円を超える。

活必需品の消費税率を低くする軽減税率を「消費税率10%時に導入する」と大綱に明記した。軽減税率は消費増税による負担増を和らげる効果があるが、食料品全体を対象に導入するだけで兆円規模の税収減につながる。実際に導入できるかは不透明だ。

消費増税は、少子高齢化に伴う社会保障費の増加に対応する措置。国の借金1000兆円を返済する規模に膨らんでおり、次世代に回るツケが膨らんでいる。こうした状況を解消していくには、それを支える経済力に合わせた負担増は避けられない。焦点は、企業収益の改善が賃上げを通じて家計

長官は12日の記者会見で、実効税率下げについて「必要な時はしっかりとその方向を打ち出して」と強調した。今回の税制改正に盛り込んだ復興特別法人税の1年前倒し廃止により、現在38・01%の日本の法人実効税率は14年度から35・64%に下がる。ただ日本企業の国際競争力を引き上げるには、

法人実効税率「引き続き検討」

「15年度」道筋見えす

法人実効税率の引き下げは「引き続き検討を進める」という表現にとどまった。秋にまとめた成長戦略に関する与党税制改正大綱では「速やかに議論を開始する」として

いたが、今回は実質的な検討に入らず、具体像は見えないまま。意欲を見せたいなどとして反対する自民税調を押し切り、検討を指示した。首相は「アベノミクス」の

与党の議論を静観した。首相は9月、法人税の軽減に関して「代替財源がない」などとして反対する自民税調を押し切り、検討を指示した。首相は「アベノミクス」の

柱に法人税改革を据える。経済界は期待し、財務省は警戒したが、14年度税制改正の作業が本格的に始まるころには空気が冷えていた。

自民税調が11月に開いた税制勉強会では、財務省が「実効税率下げの国際競争にはさらされてない」「海外からの対投資の弱みは税制だけでは」など積極的な説明もなかった。菅義偉官房

に終始。出席者もほとんど発言しなかった。12月、自民税調で党経済産業部会が実効税率を「早期に国際水準まで引き下げる」よう要望したが広がらずじまい。もとも、首相が想定する実効税率の引き下げは15年度から。自民党税調幹部や財務省らが警戒した官邸からの「前倒し指示」

を潤せるかどうか。税制改正大綱では復興特別法人税を来年3月末に廃止することを決めた。政府は減税した分だけ企業が賃上げを実施することを期待しているが、企業はどうか。成長への期待感が途切れれば、企業は賃上げには動かない。日本経済研究センターによると、民間エコノミスト41人の実質経済成長率予想の平均は13年10~12月が前期比年率で3・35%。14年初めまでは高成長が続くが、消費増税がある14年4~6月は4%を超えるマイナスになる。景気の落ち込みを一時的なもので終わらせられるか。日本経済にとって試練が近づいている。